

令和8年度香川県広報誌等配布業務に係る質問内容及び回答

No.	質問内容	回答
1	(情報の出所について) 配布対象となる世帯情報の提供について、県が保有する最新の世帯数データ等の共有はありますでしょうか。あるいは、仕様書「4(3)①」にある「県民が住んでいるところ」の特定は、受託者が住宅地図等を用いて独自に行う想定でしょうか。	仕様書「4(3)①」にある「県民が住んでいるところ」の特定は、受託者側で住宅地図等を用いて独自に行っていただきます。
2	(納品日の調整) 具体的な納品時間の指定は可能でしょうか。	広報誌の納品時間については、印刷業者と直接協議の上、決定してください。
3	(ポスティング禁止物件) 配布禁止・立入禁止」の掲示がある物件への対応について、これらは仕様書「4(3)③」にある「配布不要等の申し出のあった世帯」と同様に扱い、配布対象外としてリスト化する認識で相違ないでしょうか。	「配布禁止・立入禁止」等の掲示があって明らかに広報誌の配布が不要であることが確認できる物件について、リスト化する必要はありませんので、仕様書「4(3)③」にある「配布不要等の申し出のあった世帯」と同様に扱うものではありません。
4	(投函時間) 投函作業を行う時間帯について制限はありますか。仕様書「4(2)①」の「深夜早朝に騒音を立てない」というルールを遵守した上で、日中以外の作業も可能でしょうか。	明確な時間帯までは設定しませんが、配布時の音を「騒音」と感じるかどうかには個人差があることが想定され、トラブル回避のために深夜早朝の配布は控えてください。
5	(配送段取り) 広報誌の引渡しについて、印刷業者と協議の上、受託者が指定する場所（県内10箇所以内）への配送スキームを受託者側で主導して調整することは可能でしょうか。	引き渡し方法その他詳細については、印刷業者と直接協議の上、決定してください。
6	(完了判断) 業務完了の定義について、仕様書「4(4)③」にある実績部数の報告および「完了報告書」の提出をもって、検査・完了とみなされる認識でよろしいでしょうか。	書類提出をもってただちに検査・完了とみなすのではなく、当該書類を基に業務の成果について県が行う検査に合格することをもって業務完了となります。検査に合格しなかったときは、県が指定する日までに業務の補正を行っていただく必要があります。また、県が業務の実施状況を把握するために必要があると認めるときは、随時実地にて調査を行い、必要な報告若しくは資料の提出を求め、又は必要な指示をする場合があります。
7	(納入形態) 印刷業者からの納入形態について、梱包単位（1箱あたりの部数）や、パレット納品・バラ納品の別など、現時点で想定されている形式を教えてください。	現時点での納入形態は、防水性を考慮した資材による梱包（25部単位で交互に重ね合わせ、原則1梱包200部）のものとしています。 パレット納品又はバラ納品の別等その他詳細については、印刷業者と直接協議の上、決定してください。

8	<p>(重量)</p> <p>配布員の負荷軽減や移動手段の選定のため、広報誌1部あたりの概算重量をご教示ください。</p>	<p>現時点では広報誌は最大で32pまで（挟み込みによる「その他の配布物」を含む）としています。</p> <p>（参考）2025年 8月号（広報誌16p）計16p…33g（実測） 5月号（広報誌16p+議会広報誌16p）計32p…65g（実測）</p>
9	<p>(郵送による配布)</p> <p>本業務では、島しょ部や山間部において「郵送による配布」が可能とされていますが（仕様書4(2)⑤）、過去の運用において具体的に郵送対応として認められたエリアや、およそその件数（世帯数）の実績がございましたら、見積もりの参考とさせていただきたく、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>現在の郵送対応エリアとしては、小豊島、屏風島、向島があり、当該エリアでの過去の配布実績からは、計約20世帯となっています。</p> <p>この他、約350世帯に郵送での配布を行っています。</p>
10	<p>(配布困難物件への対応について)</p> <p>仕様書「4(2)②」に「ポストが無い場合は雨が降り込まない場所に配布すること」とありますが、オートロック付きマンションで管理人が不在、かつ集合ポストも設置されていない等、物理的に立ち入りや投函が不可能な物件に遭遇した場合」は、当該物件への広報誌配布ができないものと考えます。この場合、速やかに県に報告していただき、協議を行った上で、対応方法を検討できればと考えています。</p>	
11	<p>(「その他の広報物」のボリュームについて)</p> <p>「その他の県広報物（年数回程度）」について、過去の実績では、最大でどの程度の厚みや重量のものが発行されましたでしょうか。また、それらが挟み込まれる際、配布員の持ち運び（積載量）に影響が出るほどのボリュームになる可能性はありますでしょうか。</p>	<p>質問8の回答を御参照ください。</p>
12	<p>(災害時の対応基準について)</p> <p>仕様書「3(5)」に「災害緊急時であっても速やかに連絡が取れ」とありますが、台風や大雨などの荒天時に配布を一時中断・延期する際の判断基準や、それに伴う配布期限（発行日前日まで）の延長等の柔軟な調整は可能でしょうか。</p>	<p>明確な判断基準は用意しておりませんが、その時々において個別具体的に判断することとなります。当仕様書の趣旨は、上記判断について検討する際に必要な体制整備を求めるものです。</p>